

## くらしの安全・安心サポーター養成講座を開催します！



## 第15期生募集!!

受講無料!!

## 新サポーターさん大募集！

日時：2022（令和4年）年10月25日（火）13：30～16：00  
11月8日（火）13：30～16：00

場所：橿原文化会館 会議室（橿原市北八木町3丁目65-5）

対象：県内在住者で両日も参加できる方

定員：20名（応募者多数の場合は抽選）



## くらしの安全・安心サポーターって？

愛称「くらしのAn<sup>2</sup>（あんあん）サポーター」

奈良県では、消費者被害防止のため、消費生活センターや県内の消費生活相談窓口と地域を結びパイプ役として、ボランティア活動を行うサポーターを養成しています。

本講座では、消費者問題に関する基礎知識や高齢者の見守りの基本を学ぶことができます。

講座受講後、希望者は「くらしの安全・安心サポーター（ボランティア）」に登録できます。

令和4年度現在、110名の方がサポーターとして登録しており、消費者トラブルについての情報提供を行ったり、有志でグループ（「ざ・ひめみこ」「グループあんあん」など）を結成、出前講座をしたりと地域で活動されています。

登録後は1年ごとに継続の意思確認を行います。

## サポーター登録後の活動って？

【活動例】～仲間と楽しく活動中～

- ◎ 最新の消費者情報を身近な人や地域に伝える。
- ◎ 消費者トラブルに気づいたら、身近な相談窓口を紹介する。
- ◎ 地域での啓発活動（講座・寸劇など）を行う。



「ざ・ひめみこ」の活動風景



「グループあんあん」の活動風景

## ◆申込方法

**FAX**に、サポーター講座受講希望、氏名（ふりがな）、年齢、〒・住所、電話番号と記入の上、下記に送信してください。FAXは、裏面をご利用ください。**ホームページ**からも申し込めます。

申込期限は**9月30日（金）締切（必着）**です。

参加の可否は開催一週間前までに、はがきで通知します。

## ◆申込み・問い合わせ先

奈良県消費生活センター

〒630-8122 奈良市三条本町8-1 シルキア奈良2階

TEL 0742-32-0621 **FAX 0742-32-2686**

奈良県消費生活センターHP



## ◆受講時の注意点

- ・新型コロナウイルスの感染状況により、中止となる場合があります。
- ・また、開催当日は感染予防対策として、マスクの着用、手指の消毒、ソーシャルディスタンスの確保にご協力ください。なお、当日は受付にて健康調査を実施し、37.5℃以上の発熱や体調不良のある方には参加をご遠慮いただきますので、ご了承ください。

【講座日程】

1日目：10月25日（火） 橿原文化会館3階 会議室

時間	内 容	講師・担当
13:30~13:45	挨拶 消費生活センターについて くらしの安全・安心サポーターの活動について	奈良県消費生活センター所長
13:45~14:50	知っておきたい消費者トラブル・悪質商法の手口 ～高齢者を中心にした消費者トラブルの実態～	消費者教育担当相談員(当センター職員)
14:50~15:00	休憩	
15:00~16:00	トラブル解決の方法 ～クーリング・オフの実践と消費者情報の集め方～	消費者教育担当相談員(当センター職員)

2日目：11月8日（火） 橿原文化会館3階 会議室

時間	内 容	講師・担当
13:30~15:15	(仮題) 消費者関連法、成年後見制度について	弁護士
15:15~15:20	休憩	
15:20~16:00	サポーター活動について	くらしの安全・安心サポーター 消費生活センター職員

【会場案内】

奈良県橿原文化会館

橿原市北八木町3丁目65-5

近鉄大和八木駅より徒歩約3分、

JR畝傍駅より徒歩約10分



奈良県消費生活  
センターHP



奈良県橿原文化会館HPより

FAX申込書「くらしの安全・安心サポーター養成講座」

奈良県消費生活センター行き (FAX 0742-32-2686)

ふりがな 氏 名		年 齢
		歳
住 所	〒	
電話番号		
自由記載欄	【応募動機・今後活動してみたいことなど自由にお書きください】	